解散公告

当社は、平成二十二年九月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十日

滋賀県甲賀市水口町ひのきが丘一七番四

株式会社サンセイ

代表清算人　櫻木　一志

解散公告

当社は、平成二十三年六月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十日

大阪市西成区津守三丁目三番四四号

明和機工株式会社

代表清算人　正木　哲雄

解散公告

当社は、平成二十三年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十日

大阪市鶴見区今津北五丁目一一番一二号

有限会社ひぐち寝装

清算人　樋口真奈美

解散公告

当社は、平成二十三年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十日

大阪市東住吉区東田辺一丁目一六番二一号

有限会社協美

清算人　清水　保彦

解散公告

当社は、平成二十三年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十日

兵庫県明石市本町二丁目一〇番二号

株式会社兵醫

代表清算人　秦　紳一郎

解散公告

当社は、平成二十三年五月二十日開催の株主総会の決議により平成二十三年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十日

神戸市西区大津和一丁目三番五号　ロイヤルメゾンアドニス五〇三号

株式会社日本テクノサービス

清算人　中尾　英秋

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十日

神戸市中央区港島南町二丁目二番先端医療センター内

ＭｅｄＰｈａｇｅ株式会社

代表清算人　大澤　龍一

解散公告

当社は、平成二十三年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十日

岡山県倉敷市西富井一一一〇番地七

有限会社エルアール山本

清算人　山本　良祐

解散公告

当社は、平成二十三年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十日

広島県安芸郡府中町瀬戸ハイム一丁目一三番一九号

有限会社住栄ホーム

清算人　井上千鶴子

解散公告

当社は、平成二十三年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十日

山口県山口市嘉川三四七七番地

有限会社ピカソ

清算人　田中　広子

解散公告

当社は、平成二十三年四月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十日

愛媛県大洲市肱川町宇和川一〇五番地

有限会社道野建設

清算人　萬願寺睦江

解散公告

当社は、平成二十三年四月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十日

愛媛県大洲市長浜町沖浦甲七〇番地一

有限会社萬代建設

清算人　萬代　昇

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年六月三十日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十日

埼玉県入間市大字下藤沢字筑地四九四―一

特定非営利活動法人武蔵芸術文化協議会

清算人　澤田　一

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十三年六月二十三日付北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十日

北海道石狩郡当別町白樺町五八番地

当別町土地開発公社

清算人　近藤　充徳

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年六月三十日存続期間の満了により、平成二十三年七月一日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十日

山形県鶴岡市温海乙二七番地

財団法人暮坪自彊会

清算人　佐藤　寿一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年六月四日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十日

山形県新庄市堀端町七―六

特定非営利活動法人子育てネットワーク

バルボンさん　清算人　髙山恵美子